

令和7年度第1回木更津市総合教育会議 次第

日時：令和7年7月8日（火）

午後1時から

場所：Zoom会議

1 開 会

2 議 事

- (1) 木更津市第3次教育大綱施策カードの内容報告について
- (2) 公民館の地域交流センターへの移行について（報告）

3 その他

4 閉 会

木更津市第3次教育大綱施策カード

1 基本方針	①安心して子どもを産み育てられるまちを目指します。	主担当課		
2 基本施策	(1) 子どもの居場所・教育施設の環境整備	生涯学習課		
3 実施内容	ア. 放課後子ども教室、放課後児童クラブの充実	関係課		
		こども家庭支援課・こども保育課・教育総務課・学校教育課		
4 現状と課題	<p>【放課後子ども教室】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・放課後子ども教室は、地域住民や保護者等で構成される各小学校区放課後子ども教室運営委員会へ委託し実施している（6小学校区で6教室実施）。 ・地域住民らが主体の教室については、スタッフの高齢化が課題となり、保護者主体の教室については、子どもの卒業によるスタッフの入れ替えが頻繁なことから、スタッフ不足により運営が困難となるケースが発生する場合がある。 <p>【放課後児童クラブ】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・放課後児童クラブでは入所できない児童が発生しつつある。 ・国は、児童に安全・安心な活動場所を提供できるよう、学校の余裕教室や特別教室、学校敷地内の専用施設等の利用を促進するよう求めているが、本市の放課後児童クラブの多くは学校敷地外で開設されていることや、学校の余裕教室不足等による学校施設の活用が進まないこと等により、両事業の一体的な実施が難しい状況にある。 ・学校施設の活用については、こども未来部と教育委員会が協議をし、活用を促進していく。 			
5 課題解決に向けた方向性・活動内容	<p>【放課後子ども教室】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・スタッフ不足については、必要に応じ各種ボランティアやまちづくり協議会、青少年育成市民会議等の団体へ協力を依頼し対応していく。 ・また、各教室間の連携強化や情報共有を図るため、定期的に連絡調整会議を実施する。 <p>【放課後児童クラブ】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本市の放課後児童クラブは民設民営を推進しているため、引き続き運営費補助などを行い、事業を推進していく。 ・学校施設の活用については、こども未来部と教育委員会が協議し、活用を促進していく。 			
6 指標	名称	年度	目標値	結果
			(各年度末時点)	
	放課後児童クラブ設置数	R4 (現状値)	51	
		R5	52	54
		R6	53	59
		R7	60	
R8		61		
7 令和7年度の活動予定	<p>【放課後子ども教室】</p> <p>放課後子ども教室については、運営を各小学校区放課後子ども教室運営委員会へ委託し、小学校区単位で活動を行う。</p> <p>【放課後児童クラブ】</p> <p>放課後児童クラブについては、保育需要に対応し、新規に放課後児童クラブを開設した事業者にその運営費の補助を行い、放課後児童クラブ事業を一層推進していく。</p>			

木更津市第3次教育大綱施策カード

1 基本方針	①安心して子どもを産み育てられるまちを目指します。		主担当課	
2 基本施策	(1) 子どもの居場所・教育施設の環境整備		教育総務課	
3 実施内容	イ. 学校長寿命化計画による計画的な施設の改修		関係課	
			営繕課	
4 現状と課題	校舎や屋内運動場について、外壁の爆裂や雨漏り、上下水管の漏水や電気設備の不具合など、施設の老朽化が著しい状況である。児童生徒が安心安全に利用できる教育環境を提供するため、施設を整備していく必要がある。			
5 課題解決に向けた方向性・活動内容	公共施設再配置計画に基づき令和3年6月に木更津市学校施設長寿命化計画を策定、劣化状況評価における健全度から対象校を選定し改修を行う。			
6 指標	名称	年度	目標値	結果
	学校施設の長寿命化工事実績	R4 (現状値)	(各年度末時点)	
		R5		
		R6		
		R7	1	
		R8		
7 令和7年度の活動予定	令和5年度から令和7年度の3ヵ年計画で波岡中学校校舎の長寿命化工事を行う。 令和7年度は西側校舎の工事を行う。			

木更津市第3次教育大綱施策カード

1 基本方針	①安心して子どもを産み育てられるまちを目指します。			主担当課
2 基本施策	(1) 子どもの居場所・教育施設の環境整備			教育総務課
3 実施内容	ウ. 特別教室などの空調整備			関係課
				営繕課
4 現状と課題	特別教室も普通教室と同様、児童生徒の使用頻度が高く、健康管理上の要請から、全国的に特別教室への空調設備の設置が求められている。当市においても特別教室などについては空調設備は整っておらず、かかる整備を行い教育環境の改善を図ることが喫緊の課題である。			
5 課題解決に向けた方向性・活動内容	特別教室のうち、児童生徒の使用頻度の高い教室から空調整備を行っていく方針である。令和6年度は設置工事設計業務委託実施したところである。			
6 指標	名称	年度	目標値	結果
	特別教室などの空調整備		(各年度末時点)	
		R4 (現状値)		
		R5	対象設置計画の策定	未策定
		R6	対象設置計画の策定	未策定
		R7	工事計画の決定	
	R8			
7 令和7年度の活動予定	空調設備工事の実施校やその工期について、関係部署と協議し、決定する。			

木更津市第3次教育大綱施策カード

1 基本方針	①安心して子どもを産み育てられるまちを目指します。		主担当課	
2 基本施策	(2) 給食米100%オーガニック化・地産地消を取り入れた学校給食の提供		学校給食課	
3 実施内容	ア. 地元産の有機栽培米の提供の継続、促進		関係課	
			農林水産課	
4 現状と課題	<p>市内公立小中学校の米飯給食全153日のうち96日、約7か月にわたり有機米「きさらづ学校給食米®」を提供した。きさらづ特認校2校においては学区内で収穫された有機米を自校炊飯で通年実施した。令和6年度から、米飯給食の年間提供日数を134日から153日と増やしたため、指標の目標値よりも低い結果となった。</p> <p>今後は、有機米の生産量が増えることに伴い、仕入れに係る負担増額分の予算措置の確保が課題となる。</p>			
5 課題解決に向けた方向性・活動内容	<p>有機米提供日数を生産量に合わせた提供ができるよう取り組む。</p> <p>きさらづ特認校2校において、地域循環による自校炊飯の通年実施を継続する。</p> <p>関係部署と連携し、有機米の収量・価格等について注視し、必要な予算確保を行う。</p>			
6 指標	名称	年度	目標値	結果
			(各年度末時点)	
	学校給食への木更津産有機米の提供割合	R4 (現状値)	53%	
		R5	61.9%	61.94%
		R6	70.9%	62.74%
		R7	85.8%	
R8		100%		
7 令和7年度の活動予定	<p>引き続き、経済部・生産者・事業者と連携を図り、給食米100%オーガニック化の推進に取り組む。有機米の生産量の増加に伴う仕入れに係る負担増額分の予算確保、きさらづ特認校2校においては、年間を通じ学区内で収穫された有機米を確保し、安定した自校炊飯が行えるよう取り組む。</p>			

木更津市第3次教育大綱施策カード

1 基本方針	①安心して子どもを産み育てられるまちを目指します。			主担当課
2 基本施策	(2) 給食米100%オーガニック化・地産地消を取り入れた学校給食の提供			学校給食課
3 実施内容	イ. 地場産物を取り入れた給食の提供			関係課
				農林水産課
4 現状と課題	学校給食の調理過程で発生する野菜くずを活用した循環型給食を鎌足地区で実施している。特産品の「のり」や旬の野菜を取り入れた給食を提供するため、生産者、関係機関と連携を図り、学校と情報を共有している。天候不順や夏の猛暑による収穫量減の影響もあり、地場産物の使用予定時期がずれ込んだり、施設、設備の実状によりその使用に制限が生じる。また、安定的な使用に向けて、食材の物価高騰分の予算確保が必要である。			
5 課題解決に向けた方向性・活動内容	献立作成に必要な流通のある地場産物の情報を把握するため、関係機関と連携を図り、学校栄養士と生産状況等の情報共有を行うとともに、生産時期に合わせた献立の研究など、地場産物を取り入れやすい環境づくりに取り組む。各地域の実情に応じた地産地消の推進に取り組む。			
6 指標	名称	年度	目標値	結果
			(各年度末時点)	
	学校給食に提供する千葉県産食材の使用割合 (6月・11月調査)	R4 (現状値)	38.10%	
		R5	40%	38.10%
		R6	45%	40.90%
		R7	50%	
R8		55%		
7 令和7年度の活動予定	献立に活用できる食材を把握するため、関係機関と連携を図り、生産者の顔の見える、地域で生産された食材を学校給食に提供することで学校における食育の充実を図っていく。令和7年度においても前年度同様、当初予算で物価高騰分を確保し、千葉県産食材の使用割合増加に取り組む。			

木更津市第3次教育大綱施策カード

1 基本方針	①安心して子どもを産み育てられるまちを目指します。			主担当課
2 基本施策	(2) 給食米100%オーガニック化・地産地消を取り入れた学校給食の提供			学校給食課
3 実施内容	ウ. 地産地消の推進に貢献できる新しい給食施設の整備検討			関係課
				営繕課・教育総務課
4 現状と課題	現在の学校給食施設については、全施設で築30年以上経過しており、築40年以上経過した施設は全体の約80%を占めており、各施設の改修には長期間を要する。また老朽化した現在の施設では、学校給食衛生管理基準に準拠した衛生的で安全な給食の提供継続が難しい状況にあり、予期せぬ事故や故障が発生した場合、給食の提供が出来なくなる可能性がある。以上のことから、安定した給食の提供を継続するためには、新しい給食施設を整備することが課題となっている。			
5 課題解決に向けた方向性・活動内容	<ul style="list-style-type: none"> 施設整備候補地を選定 施設整備に係る基本構想を策定 施設の建設 			
6 指標	名称	年度	目標値	結果
	給食施設の整備		(各年度末時点)	
		R4 (現状値)		
		R5	候補地選定・基本構想策定	候補地検討
		R6	候補地選定・基本構想策定	候補地検討・基本構想素案作成
		R7	候補地選定・基本構想策定	
R8				
7 令和7年度の活動予定	給食施設整備に向けた候補地選定・基本構想の策定を行う。 令和7年度においては、庁内の意見集約を行い、基本構想を確定する。			

木更津市第3次教育大綱施策カード

1 基本方針	②子どもから高齢者まで自分の居場所を見つけられるまちを目指します。		主担当課	
2 基本施策	(1) 特色ある教育カリキュラムの推進		まなび支援センター	
3 実施内容	ア. 公民連携によるプログラミング教育の充実		関係課	
			オーガニックシティ推進課	
4 現状と課題	①令和4年7月に民間企業4社、高等学校2校、高等専門学校1校とプログラミング学習に関する連携協定を締結した。 ②連携企業の方に9校にてプログラミング出前授業を行っていただいた。 ③年間計画の策定については、プログラミング出前授業を通じて令和6年度に原案を作成した。			
5 課題解決に向けた方向性・活動内容	①連携協定先と協議を重ね、どのような授業・研修が展開できるか協議していく。 ②上記②については、市内全小中学校ででの実施を目指す。 ③上記③については、各小中学校や高等学校と情報交換をし、原案を修正していく。			
6 指標	名称	年度	目標値	結果
			(各年度末時点)	
	・プログラミング出前授業の実施 ・小中高の接続したプログラミング学習に関する年間計画の周知	R4 (現状値)	出前授業 3校	
		R5	授業 7校	7校
		R6	授業 7校	9校
R7		授業 7校		
	R8	授業 6校		
7 令和7年度の活動予定	・夏季教職員研修において、専門家を招き、プログラミング学習に関する研修を実施する。 ・小中学校において出前授業を実施する。			

木更津市第3次教育大綱施策カード

1 基本方針	②子どもから高齢者まで自分の居場所を見つけられるまちを目指します。	主担当課			
2 基本施策	(1) 特色ある教育カリキュラムの推進	学校教育課			
3 実施内容	イ. 小規模特認校に通学する児童生徒の増加への取組	関係課			
4 現状と課題	<ul style="list-style-type: none"> ・市内の各方面から小規模特認校に通えるように、スクールバス運行を行っている。 ・児童・生徒数の増加を目指し、学校と地域の連携・協働によるコミュニティスクールのよさを生かした教育カリキュラムを検討する必要がある。 				
5 課題解決に向けた方向性・活動内容	<ul style="list-style-type: none"> ・小規模特認校としての活動内容及び学校の特色を周知するための発信方法について検討する。 ・市内のどこからでも小規模特認校に通えるように、保護者のニーズを踏まえつつ、スクールバスによる送迎ルートを年度ごとに検討する。 				
6 指標	名称	年度	目標値	結果	
			(各年度末時点)		
			R4 (現状値)	小学校 417人 中学校 141人	
			R5	小学校 425人 中学校 145人	小学校 431人 中学校 142人
			R6	小学校 435人 中学校 150人	小学校 428人 中学校 158人
			R7	小学校 445人 中学校 160人	
		R8	小学校 450人 中学校 160人		
7 令和7年度の活動予定	<ul style="list-style-type: none"> ・小規模特認校としての活動内容及び学校の特色を市のFacebook等SNSで発信する。 ・コミュニティスクールとして教育活動のさらなる充実を図るため、学校長を対象としたきさらづ特認校会議を開催する。 運行経路の調整を行い、効率的な運行を図ることで運行時間を短縮し、長時間乗車による児童の身体面への負担を軽減することを図るとともに、運行委託費に対する受益者負担の考え方の整理等、今後のスクールバスのあり方について検討を進める。 ・企業版ふるさと納税等による寄附を募集し、財源確保に努める。 				

木更津市第3次教育大綱施策カード

1 基本方針	②子どもから高齢者まで自分の居場所を見つけられるまちを目指します。			主担当課
2 基本施策	(2) スポーツを通じた児童・生徒の健康増進			スポーツ振興課
3 実施内容	ア. 江川総合運動場の児童生徒による利用促進			関係課
				学校教育課
4 現状と課題	子どもが運動する場所の提供として、気軽に運動ができるちびっこ広場や令和5年4月に供用開始した第1野球場、8月に供用開始したサッカー場をはじめとした、大規模施設である江川総合運動場の周知や利用促進を図ることが課題である。			
5 課題解決に向けた方向性・活動内容	市のイベントや指定管理者による体験教室などの自主事業及び小中体連の大会等を江川総合運動場で行い、施設の周知と利用の促進を目指す。			
6 指標	名称	年度	目標値	結果
	江川総合運動場利用者数（全世代）		(各年度末時点)	
		R4 (現状値)	32,136	
		R5	43,000	57,337
		R6	44,000	57,263
		R7	58,000	
R8	59,000			
7 令和7年度の活動予定	江川総合運動場において、「チャレスポ in KISARAZU」や木更津市民新春マラソン大会などの市のイベントや指定管理者の自主事業による体験教室、小中体連の大会等を行い、施設の周知と利用の促進を図る。			

木更津市第3次教育大綱施策カード

1 基本方針	②子どもから高齢者まで自分の居場所を見つけられるまちを目指します。		主担当課	
2 基本施策	(2) スポーツを通じた児童・生徒の健康増進		スポーツ振興課	
3 実施内容	イ. 子どもがスポーツに触れる機会の提供		関係課	
			学校教育課	
4 現状と課題	①日々の生活の中で、外で体を動かす遊びが習慣化されるように、子どもが自ら体を動かして遊ぶことに興味や意欲を持てるような働きかけが重要である。 ②運動する児童生徒としない児童生徒の二極化が進み、体力格差の広がりが懸念される。			
5 課題解決に向けた方向性・活動内容	①親子で楽しめる遊びやスポーツ体験などの機会を通じて、子どもの運動習慣や体力づくりを図る。 ②児童とその保護者を対象に「チャレスポ in KISARAZU」を開催し、スポーツにチャレンジする機会の提供や優れたスポーツ選手との交流を通じて、地域のスポーツ活動の促進を図る。			
6 指標	名称	年度	目標値	結果
			(各年度末時点)	
	チャレスポ in KISARAZU (※親子参加事業のため、保護者人数含む)	R4 (現状値)	738	
		R5	750	1,202
		R6	800	1,052
		R7	1,100	
R8		1,200		
7 令和7年度の活動予定	市制施行80周年事業として令和4年度に初実施をし、今年度は4回目の実施となる。世界大会の開催などにより注目が集まる種目を含めたスポーツ体験教室の他、当日参加のできる体験ブースの拡充などを行うことで、子どもたちがより多くのスポーツに触れる機会の提供をする。			

木更津市第3次教育大綱施策カード

1 基本方針	②子どもから高齢者まで自分の居場所を見つけられるまちを目指します。			主担当課
2 基本施策	(2) スポーツを通じた児童・生徒の健康増進			学校教育課
3 実施内容	ウ. 中学部活動の地域展開(移行)の検討			関係課
				スポーツ振興課・生涯学習課・文化課
4 現状と課題	地域展開(移行)にあたって、指導者の確保・活動場所の確保など課題は山積している。また、教職員の兼職兼業の意向や、子どもたちの意識や要望等の実態把握をすることも今後考えていく必要がある。さらに、地域展開(移行)に必要な予算の検討などを行っていく。併せて、文化部活動の地域展開(移行)についても検討していく。			
5 課題解決に向けた方向性・活動内容	庁内検討会議で出た意見や各中学校からのヒアリング結果を踏まえ、木更津市部活動地域移行協議会で課題解決に向けて取り組んでいく。また、近隣他市との情報共有及び国や県の動向を注視しながら、本市の取組を進めていく。			
6 指標	名称	年度	目標値	結果
		R4 (現状値)	(各年度末時点)	
	庁内検討会議を行ったり、市内全12校を訪問したりと各方面からのヒアリングを行った。	R5	12校	12校
	「木更津市部活動地域展開(移行)協議会」を設置し、協議する。	R6	3回	3回
	休日のみ、可能な活動を地域へ移行していく。	R7以降	随時	
7 令和7年度の活動予定	木更津市部活動地域展開(移行)協議会を開催し、中学校における部活動の段階的な地域移行に関する課題に総合的に取り組むとともに試験運用を行い、地域展開(移行)した際の課題の把握・解決に努める。			

木更津市第3次教育大綱施策カード

1 基本方針	②子どもから高齢者まで自分の居場所を見つけられるまちを目指します。		主担当課		
2 基本施策	(3) 継続的な学びを支える公民館の充実		生涯学習課		
3 実施内容	ア. 公民館長寿命化計画の策定及び老朽化対策の推進		関係課		
			中央公民館・営繕課		
4 現状と課題	公民館（附属体育館含む）については築30年を超える建物が7割を越え、空調設備や浄化槽等の施設の老朽化が進んでいるため、効率的な整備を進めていく。公民館は災害時避難所となるため、耐震及びライフラインに係る整備及びバリアフリー化等が必要となる。				
5 課題解決に向けた方向性・活動内容	社会教育施設個別施設計画の効率的な運用を行うため、上位計画との整合性を図りながら適正な規模及び配置のあり方等を総合的に判断し、全庁的な体制で施設の再整備に取り組む。必要に応じて、社会教育委員会議等にて協議する。				
6 指標	名称	年度	目標値	結果	
	社会教育施設個別施設計画の中の建物の健全度と築年数をもとに、マネジメント部門、企画部門と連携し、今後の社会情勢を踏まえ、関係部署と令和6年度以降協議し、全庁的な体制で施設の再整備を行う。	R4 (現状値)		(各年度末時点)	
		R5			
		R6			
		R7			
		R8			
7 令和7年度の活動予定	既に、空調設備が故障している富岡公民館について修繕を予定している。				

木更津市第3次教育大綱施策カード

1 基本方針	②子どもから高齢者まで自分の居場所を見つけられるまちを目指します。		主担当課	
2 基本施策	(3) 継続的な学びを支える公民館の充実		生涯学習課	
3 実施内容	イ. 公民館の自習スペースやフリースペースづくりの推進		関係課	
			中央公民館	
4 現状と課題	中央公民館では、空きスペースを利用して「自習＆ワークスペース」を開設している。学生や社会人が多く利用し、概ね満足度は高いが定期テスト前などは満席になり、利用を断っていることが課題である。他の公民館では、施設や地域の実情に合わせて「フリースペース」を開設し、公民館利用者の拡大を図っている。施設の立地面など対象や内容の設定に苦労しているのが課題となっている。			
5 課題解決に向けた方向性・活動内容	それぞれのニーズをとらえ、「参加者層を拡大する」ことを目的に、様々な手法で試行錯誤している。中央公民館の「自習＆ワークスペース」は、現状維持を図っていく。			
6 指標	名称	年度	目標値	結果
			(各年度末時点)	
	各公民館で開設する「フリースペース」の数	R4 (現状値)	10	
		R5	11	15
		R6	12	15
		R7	15	
R8		15		
7 令和7年度の活動予定	中央公民館：自習＆ワークスペースを開設する。 各公民館：施設や地域の実情にあわせた「フリースペース」を開設する。 令和8年度の地域交流センターへの移行にあわせ、フリースペースを含めた市民の主体的な学習の場を維持する体制の充実を図る。			

木更津市第3次教育大綱施策カード

1 基本方針	②子どもから高齢者まで自分の居場所を見つけられるまちを目指します。			主担当課
2 基本施策	(4) 文化芸術拠点施設の整備推進と文化財の価値や魅力の創造			地域政策室
3 実施内容	ア. 文化芸術活動の拠点施設の整備促進及び中央公民館並びに図書館の複合化			関係課
				総務課・こども政策課・こども家庭支援課・こども発達支援課・こども保育課・生涯学習課・図書館・中央公民館
4 現状と課題	<ul style="list-style-type: none"> ・市民会館大ホール及び集会棟の利用停止により、市民の芸術文化活動の成果の発表や、市民活動の場が限られている。 ・中央公民館は、スパークルシティ木更津に仮移転していることから、避難所に指定されていない。また、駐車場からの距離が離れているなどアクセス性に課題がある。 ・図書館は、建物の老朽化や資料保管スペース及び閲覧席数の不足、バリアフリー化が課題となっている。 			
5 課題解決に向けた方向性・活動内容	<ul style="list-style-type: none"> ・吾妻公園文化芸術施設基本設計に基づき、文化芸術拠点施設の具体的な整備内容や運営方法についての検討を進める。 ・文化芸術拠点施設については、指定避難所など災害時の防災拠点としての機能をもうけるとともに、十分な駐車場整備やアクセス性確保の検討を進める。 ・中央公民館については、複合化による施設の相互利用促進に向けた検討を進める。 ・図書館については、新木更津市立図書館整備計画を踏まえ、資料保管スペースの確保や視認性に優れた書架スペースを整備するとともに、複合化による利用者層の拡大や他機能との連携強化の検討を進める。なお、文京地区にある図書館については、図書館機能移転後、子育て世代の支援をより一層強化するための子育て支援施設を検討する。 			
6 指標	名称	年度	目標値	結果
			(各年度末時点)	
		R4 (現状値)		
		R5	まちづくり実施計画 (吾妻公園) 策定	まちづくり実施計画 (吾妻公園) 策定
		R6	文化芸術拠点施設 基本設計	文化芸術拠点施設 基本設計
		R7	文化芸術拠点施設 実施設計	
R8		文化芸術拠点施設 建設工事着手		
7 令和7年度の活動予定	吾妻公園文化芸術施設基本設計に基づき、文化芸術拠点施設等に係る実施設計を実施する。			

木更津市第3次教育大綱施策カード

1 基本方針	②子どもから高齢者まで自分の居場所を見つけられるまちを目指します。			主担当課	
2 基本施策	(4) 文化芸術拠点施設の整備推進と文化財の価値や魅力の創造			文化課	
3 実施内容	イ. 金鈴塚古墳出土品国宝化を目指した市民意識高揚への取組			関係課	
				郷土博物館金のすず	
4 現状と課題	文化財を保護・継承し、多くの市民に古墳に関心を持ってもらい現地で見ていただくため、継続的に古墳と周辺の整備を実施している。また、博物館では古墳出土品を展示し、その重要性を伝えることに努めている。より多くの方に古墳や古墳出土品に関心を寄せていただけるような周知方法や博物館の来館者を増やす取り組みの検討が課題である。				
5 課題解決に向けた方向性・活動内容	SNS等を活用し、観光振興とも連携した広報活動を行うことで博物館の集客につなげる。博物館が市民交流の場となるような事業を展開する。				
6 指標	名称	年度	目標値	結果	
			(各年度末時点)		
	郷土博物館金のすず入館者数	R4 (現状値)		6,824	
		R5	9,000	8,689	
		R6	10,000	11,186	
		R7	11,500		
R8		12,000			
7 令和7年度の活動予定	文化課では、郷土の歴史を学ぶ授業で副教材として利用可能な、金鈴塚古墳周知資料を作成し、市内小学校の対象児童に配布する。千葉県指定史跡 金鈴塚古墳と来訪者用駐車場の状況を定期的に確認し、維持管理に努める。 郷土博物館金のすずでは、ミュージアム・グッズとして古墳出土品のピンバッジを製作して有償頒布する他、出前講座として金鈴塚古墳について解説することで、市民の関心を高めるとともに、博物館に立ち寄るきっかけづくりを検討する。				

木更津市第3次教育大綱施策カード

1 基本方針	③多様性を認め合い、尊重できるまちを目指します。			主担当課	
2 基本施策	(1) いじめ、暴力、虐待、差別のない共生社会の実現			学校教育課	
3 実施内容	ア. 友好都市の小中学校との交流による国際理解教育の推進			関係課	
				オーガニックシティ推進課	
4 現状と課題	・ダナン市、ポゴール市以外の友好都市について、各学校で認知されていないため、各小中学校における国際交流を行っていく意識の醸成が必要である。				
5 課題解決に向けた方向性・活動内容	<ul style="list-style-type: none"> ・友好都市を各学校に周知し、それぞれの学校の希望により活発にオンライン交流を行うことができるシステムを、オーガニックシティ推進課と連携して構築する。 ・市内すべての小中学校で国際交流の依頼があった際に、積極的な受入を行う土台を構築する。 				
6 指標	名称	年度	目標値	結果	
			(各年度末時点)		
	交流回数（オンラインによる交流を含む）	R4 (現状値)	0		
		R5	2	1	
		R6	3	2	
		R7	4		
R8		5			
7 令和7年度の活動予定	6月に越日学校が本市へ来訪し、市内小学校・中学生・高校生・学生との交流を図る。 8月に姉妹都市であるオーシャンサイド市に市内中学生を派遣し、交流を図る。 市内すべての小中学校、高等学校、工業高等専門学校を「国際交流教育ネットワーク」でつなぎ、積極的に交流することで、国際理解教育を推進する機会とする。				

木更津市第3次教育大綱施策カード

1 基本方針	③多様性を認め合い、尊重できるまちを目指します。		主担当課		
2 基本施策	(1) いじめ、暴力、虐待、差別のない共生社会の実現		学校教育課		
3 実施内容	イ. いじめをなくす、起こさない取組の推進		関係課		
4 現状と課題	<ul style="list-style-type: none"> ・いじめの解消率が、小学校で74.9%、中学校で72.5%という現状がある。 ・年間35時間の道徳の時間を確保している。 ・SNSによるトラブルが増えているとともに、いじめの解決が困難なケースが増加している。 				
5 課題解決に向けた方向性・活動内容	<ul style="list-style-type: none"> ・いじめを早期発見、早期対応するために、「いじめに係るアンケート」・「教育相談」を各学期に1回以上実施するよう推奨する。 ・いじめ解消に向けた児童生徒の自主的活動を推奨する。 				
6 指標	名称	年度	目標値	結果	
			(各年度末時点)		
	いじめの解消率	R4 (現状値)		小学校 70.5%	中学校 64.5%
		R5	小学校 71%	小学校 76.0%	中学校 87.3%
		R6	小学校 72%	小学校 74.9%	中学校 72.5%
		R7	小学校 75%		
R8		小学校 76%			
	中学校 66%				
7 令和7年度の活動予定	<ul style="list-style-type: none"> ・いじめを早期発見、早期対応するために、「いじめに係るアンケート」・「教育相談」を各学期に1回以上実施するよう推奨する。また、学校全体でいじめの実態を把握するため情報共有の体制を構築できるよう支援する。 ・いじめの解決が困難なケースについては、市SSWが各学校で行われる生徒指導会議に参加し、支援・助言するなど、いじめの解消に向けて取り組む。 				

公民館の地域交流センターへの移行について（報告）

市民活動支援課

令和7年7月



1. 移行の目的

地域課題・時代の要請

少子高齢化、核家族化、繋がりの希薄化、価値観・ライフスタイルの多様化、
防災・減災、気候変動への対応、デジタル化の進展、地域産業の活性化 等



「地域づくり」や「地域交流」における施設の利用の可能性を拡大し、
全庁的（横断的）にまちづくりを推進したい！

「地域づくり」とは・・・

市民や行政、市民活動団体などが連携して、地域課題を解決し、
住みよい地域社会を築く活動です。

「地域交流」とは・・・

域内外の人々のつながりを深め、地域を活性化させる活動です。



1. 移行の目的

地域づくりの推進

- ・ 協働（市民と行政等の協働）のまちづくりを推進
⇒市が全庁的（横断的）に地域と連携し、地域課題に対応（人的支援、補助金支援 等）
- ・ 地域づくりの拠点へ
⇒地域づくりを推進する拠点として位置付ける

地域交流の推進

- ・ より活用しやすい施設へ
⇒利用者がより便利に施設を利用できる
（開館時間、予約・使用申請日等の見直し）
- ・ 交流機能の向上
⇒さらなる交流促進に向けた施設使用の拡大
（物販・営利目的の使用を可能へ等）

※ 社会教育事業は、教育委員会からの補助執行により継続します。



2. 施設の変更点

項目	公民館	地域交流センター
名称	木更津市立〇〇公民館	木更津市〇〇地域交流センター
担当部署	教育委員会 (社会教育施設)	市長部局 (公の施設)
運営形態	市直営	市直営 (金田地域交流センターは指定管理者による管理)
開館時間	午前9時00分～午後9時30分	午前8時30分～午後9時30分
休館日	月曜日・祝日・年末年始(12/28～1/3)	祝日、年末年始(12/29～1/3) ※月曜日開館します。(年間で52日多く開館) (金田地域交流センターは月曜・年末年始(12/29～1/3))
貸館方針	社会教育法に則った貸館	公の施設としての貸館 ○多種多様な団体(民間業者等)の利用ができます。 ○物販・営利目的等の利用も可能です。
使用料金	公民館条例に基づく使用料金	公民館の使用料金を踏襲 ※ただし、営利等の利用は10割加算、市外利用者は5割加算、入場料を徴収する場合は入場料に応じ加算
利用申請期間	1か月前から3日前まで	原則:使用日の6か月(営利は3か月)前から3日前 特例:条件付きで2日前から当日の申請が可能 となる仕組みを設ける予定(総務課と協議中)

3. 今後のスケジュール

日 程	内 容
令和7年7月下旬	公民館職員への説明会（施設利用方法、組織体制・業務、予定等を説明）
8月1日	広報8月号発行（移行概要や施設変更点を説明）
8月上旬～	市民へ随時周知
令和8年2月1日	広報2月号発行（予約方法について）
3月1日	施設予約開始（営利や市外利用者は除く）
3月24日	定例記者会見（地域交流センターのオープンについて）
4月1日	広報4月号発行（地域交流センターのオープンについて）

